

英語による国際家事調停人養成研修(2019年)

2014年4月1日のハーグ条約及び関連国内法令発効後、日本仲裁人協会では、国際的な子の連れ去り問題を解決するためには国際的な『面接交流』を推進するべきであると考え、2013年より「国際家事調停人養成講座」を開催してきました。今年は7月に同様の研修を開催することになりましたので、以下にご案内申し上げます。

※ 今年は、アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルスで国際離婚事件の調停人として長年経験を積まれた尾崎としえ先生に講師をして頂きます。尾崎としえ先生は、アメリカで数少ない日本人調停人として現在も活躍され、Asian Pacific American Dispute Resolution CenterにおいてDivorce Mediation Program Directorを努められた経歴もお持ちです。

※ 研修期間は3日間です。講義は日本語で行われますが、ロールプレイについては、参加者に、ロールプレイごとに、【英語】か【日本語】を選択していただきますので、英語には自信がない方でもマイペースで参加して頂くことができます。

※ 修了者には日本仲裁人協会より修了証明書が交付されます。

※ 英語/日本語による調停技法は、相談業務にも大いに役立ちます。

ハーグ条約案件の国際家事調停や英語での調停に関心をお持ちの弁護士、民間総合調停センター関係士業の方、家事調停委員、学生・学者等の方々の参加をお待ちしております。

主催 公益社団法人日本仲裁人協会
後援 大阪弁護士会、公益社団法人民間総合調停センター
日時 場所 2019年7月19日(金) 午前11時～午後7時 大阪弁護士会館 会議室
〃 7月20日(土) 午前9時半～午後4時45分 同上
〃 7月21日(日) 午前9時半～午後4時半 エルおおさか研修室
講師 米国調停人 尾崎としえ
参加料 3日間コース 1人3万円(日本仲裁人協会会員2万円 / 学生15,000円)

※ 送金先は参加者確定後追ってご連絡します。

※ 参加申込者が27名に満たない場合は取消又は延期がありえます。

※ 参加申込者が33名に達し次第、申込みを締め切らせて頂きます。

※ 今年は新しい講師を迎えますので2日間コースの設定はありません。土日のみの参加を希望される場合は、個別にお問い合わせください。

回答書

「(英語による)国際家事調停人養成研修」参加申込書

日本仲裁人協会会員 非会員 学生・ロースクール卒業生・修習生

貴名 _____

※ロールプレイは 日本語 英語 ロールプレイごとに選択

住所 _____

E-Mail _____

TEL _____

FAX _____

所属(役職) _____

連絡先 _____

大阪弁護士会 法律相談部 ADR課 (担当 河野) 行 FAX 06 - 6364 - 1255

※ ご提供いただいた個人情報、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。